

鳥取県選挙管理委員会告示第32号

平成19年4月8日執行の鳥取県知事選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第5項の規定による選挙公報の掲載文の掲載順序のくじを行う日時及び場所を鳥取県選挙運動管理規程（昭和37年鳥取県選挙管理委員会規則第3号）第58条の規定により次のとおり定めたので、同条の規定により告示する。

平成19年3月22日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次

- 1 日 時 平成19年3月23日 午後5時10分
- 2 場 所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員会室